

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 22 年 9 月 1 日

施策No.	13	施策名	民間福祉サービス提供者の自立誘導	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	福祉総務課	施策統括課長名	小島 信行		
施策関連課名					

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
福祉サービス提供者	福祉サービス提供団体数	団体	14	9	9
	市民人口(1月1日現在、外国人登録者数含む)	人	116,117	116,473	116,579

施策の目的 「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
安心してサービスを提供し続けられる	民間福祉サービス提供団体数	団体	14	9	9
成果指標設定の考え方	行政が担うより効率効果のある福祉サービスを提供する民間福祉団体				

成果指標の把握方法(引用資料、算定式など)	市内の民間福祉サービス(介護、食事、移送、家事援助等)提供団体数
-----------------------	----------------------------------

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割	民間福祉団体等は、きめ細かな福祉サービスを市民に提供するとともに、自立した運営を行う。
	行政の役割	民間福祉団体等の育成と自立を促していく。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p><施策の成果水準評価></p> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった	<p>①近隣との比較</p> 地域福祉の展開については、近隣市とも施策上は特に違いはない。地域福祉計画の内容についてもほぼ同様で、改定の時期に来ている市も何市もある。	貢献度の「高い」事務事業名	・社会福祉協議会支援事業
	<p>根拠：</p> 行政サービスでは行き届かない福祉サービスを民間福祉団体等が担えるよう育成し、かつ自立した運営へ導いている。しかし、民間福祉団体等は、財政規模の小さいことから厳しい運営を強いられているところもある。そのような中でも、行政の役割を明確にしていくことと、民間等の自立を促していくことについては、21年度もほぼ目標通りであった。	<p>②時系列比較</p> 当市の特徴としては、大規模団地などにおける高齢化の進展が、地域の人間関係を希薄にする一因となっている。このような中で、民間福祉団体やNPOが地域福祉を担ってきた経過がある。民間福祉団体等と行政とが、地域福祉推進について役割分担を行って対応していくことが必要になった。	貢献度の「低い」事務事業名	・福祉団体支援事業

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 民間福祉団体の自立を促すために育成、支援を図ってきているが、東京都施策事業の見直しにより支援費が段階的に縮小されてきている。一方で、一時的に増された事業もある。 ②近隣との比較 同水準である。 ③納税者期待との比較 真にやむを得ない事業については行政が担いつつも、可能なものについては極力民間に行ってもらおう。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・社会福祉協議会支援事業
①本施策を構成する事務事業の数	本数	5	5	5	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	85,388	90,191	90,186	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	1,284	1,287	1,284	
④トータルコスト(②+③)	千円	86,672	91,478	91,470	
効率性指標					
⑤対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	735	774	774	
⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	11	11	11	
⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	746	785	785	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 行政は引き続き、法的サービスを担い、狭間にあるニーズに応えられる民間サービスの提供主体(民間福祉団体)の育成、支援を現状のとおり続ける必要がある。 いつまで育成、支援するか期限設定が難しいが、そのうえで早急な民間福祉団体の自立を望むものである。	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： 市民、民間団体へ福祉サービスの主体を移すことにより、支援等の見直しを含め、施策事業コストは下がっていく。 今年度、新たな事業を社会福祉協議会に業務委託(都の全額補助)した。 また、社会福祉協議会の役割分担についても明確にする必要がある。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業) ・社会福祉協議会支援支援事業 平成21年度実績 55,744,000 円 (61.8 %) コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率) 平成21年度実績 34,442,000 円 (38.2 %)
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	施策コスト削減における市の裁量余地	

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・地域に不可欠な民生委員であるが、なり手が不足している。 ・市は、民生委員の社会貢献度や仕事の重要性について、今以上に市民にアピールし、民生委員の確保に努めていく。 ・また、引き受けていただいた後も、活動継続のためのフォローを行っていく。
	① 民生委員のなり手不足について ・平成22年4月1日現在、定数80人中、欠員13人。 ・東京都が定める民生委員ひとり当たりの定数配置基準は300世帯弱となっており、欠員が多いと民生委員ひとり当たりの担当世帯数が増加し、負担が大きくなる。
要検討課題	

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐる環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・介護保険制度の改正及び障害者自立支援法の施行により、地域福祉を担ってきた民間福祉団体等の事業形態に変化が見られる。例えば、団体として特色を持たせるなど自助努力により経営の安定化を図っているところや団体によっては一部事業から撤退や縮小を余儀されているところもある。今後もこの傾向は続くものと予想される。	成果とコストに関する方針	<取り組みべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・民生委員の必要性のPR。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・民間福祉団体等の多くは、介護保険制度や障害者自立支援法への参入により、経営の安定化を図っている。ただし、いずれの団体も財政状況は厳しく、補助金の増額を求めている。また、参入していない団体の中には公的な補助金なしでは経営が成り立たないところも存在している。 ・民生委員の活動に対する注目度・期待度は大きいですが、民生委員の人員確保が懸念される。 ・民生委員の業務の増加と多様化、個人情報の入手、オートロックマンションの増加など地域の状況変化のため、活動に支障が出てきている。		取り組みべき課題と対応方向 <対応方向> ・民生委員の意義・必要性を訴えて行く一案として、平成22年度より始めた、慶祝事業の記念品等の贈呈を民生委員が直接本人に渡し、安否確認を行う。